



憲法改悪を許さない総がかり行動を



「戦争をする国日本」をつくるために安倍政権の暴走が続いています。2013年12月には、戦争に反対する国民の目と耳をふさぐために、「特定秘密保護法」の制定を強行しました。そして、2014年7月には、「集団的自衛権行使容認」の閣議決定を強行し、今国会では、この閣議決定を具体的に実現するために必要な法律改訂を強行しようとしています。

これら一連の暴走は、平和憲法を破壊し、大企業の利益擁護のために、日本を戦争のできる国にしようとするものです。安倍政権は来年夏の参議院選挙で3分の2以上の議席を確保し、憲法改悪の国会発議、そして国民投票に持ち込もうとしています。

あの悲惨な戦争が終わって70年、多くの国民の犠牲とアジアをはじめ多くの国の人々の命を奪った戦争は、日本の無条件降伏で終わりを告げました。その結果、世界に誇る『非戦非武装』の平和憲法を手にしたのです。憲法前文では、「政府の行為によって再び戦争の惨禍の起こることのないようにすることを決意し・・・この憲法を確定する」と宣言し、第9条では、「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と明言しているのです。

このような大切な憲法を破壊させないために、安倍政権を包囲する総がかり行動を連日粘り強く展開しましょう。

企画編集委員 宮坂 要
(元国労書記長)